

事業計画書

事業が必要になった理由を詳細に記入

ア：計画施設の内容(事業を行う理由・計画内容の詳細など)

イ：候補地の検討

別紙のとおり

ウ：地目別面積（農地以外の土地を含む開発土地）

番号	土地の所在	面積	地目

エ：申請に係る農地と一体として利用する農地以外の土地の権利の取得見込み

オ：用水・排水・調整池計画

カ：防災計画(工事中・施工後)

キ：周辺農地の営農条件への被害防除対策

(農業用排水施設，日照，通風への影響，土砂流出防止等)

ク：隣接農地所有者・耕作者への説明状況等

ケ：一時転用期間の説明...必要最小限度の期間であることの説明

コ：その他(離農措置等)事業が必要になった理由を詳細に記入

該当がない項目も消さずに、該当なしと記載すること

候補地の検討表（事業計画書(イ)に係る付属書類）

事業の目的：

事業の必要性：

番号	土地の所在	土地の面積 (㎡)	地目	農用区域	都市計画区域	周辺農地 への影響	事業計画を実施できるかどうかの 検討内容	検討結果
1				内・外	内・外			
2				内・外	内・外			
3				内・外	内・外			
4				内・外	内・外			
5				内・外	内・外			
6				内・外	内・外			

候補地（1～）位置図は別紙のとおり

候補地として検討を行ったすべての土地の位置図を添付すること。

4条の場合 他に申請者が権利を有する土地がないか。ある場合は、その土地を候補地として検討を行う。（所有地すべて）

5条の場合 申請地の周辺の土地について候補地を選定し検討を行う。（申請地も含め3筆程度）

記載例

事業計画書

事業が必要になった理由を詳細に記入

ア：計画施設の内容(事業を行う理由・計画内容の詳細など)

現在 市内のアパートに妻と子供2人と生活しております。この度、子供の成長に伴い現在のアパートでは手狭に感じられるようになったため、実家隣接の自己所有農地に自己用住宅の建築をたく申請いたします。

申請地 85番1については、85番より分筆し、市道(県道)に接道した父親が所有する84番(雑種地、45㎡)を贈与で取得し一体利用いたします。

【計画内容】

建築物：木造2階建住宅 建築面積：45.00㎡ 延床面積：90.00㎡

進入路：申請地南側 市道(県道) 号線より

イ：候補地の検討

別紙のとおり

ウ：地目別面積(農地以外の土地を含む開発土地)

番号	土地の所在	面積	地目
1	かすみがうら市 85-1	450㎡	畑
2	かすみがうら市 84	45㎡	雑種地

エ：申請に係る農地と一体として利用する農地以外の土地の権利の取得見込み

かすみがうら市 84(地目：雑種地、面積：45㎡)

贈与了承済み(農地転用許可後に所有権移転登記予定)

オ：用水・排水・調整池計画

給水：前面(南側)市道(県道)埋設の上水道より引き込みします

汚水・雑排水：浄化槽処理後、前面(南側)市道(県道)の道路排水施設へ放流します

雨水：県指定の標準浸透柵を基礎設置し、敷地内で浸透処理します

カ：防災計画(工事中・施工後)

工事中：安全管理を徹底し、騒音・振動等の防止対策を講じ、建築基準法を遵守します

施工後：申請者において施設管理を十分に行います

キ：周辺農地の営農条件への被害防除対策

(農業用排水施設、日照、通風への影響、土砂流出防止等)

申請地周辺に農業用排水施設はなし。また、申請地の建ぺい率・容積率からは周辺農地への日照・通風への影響はありません。また、申請地内の周囲を土留め・生垣等の設置により土砂流出等の防止を講じます。

ク：隣接農地所有者・耕作者への説明状況等

隣接農地の所有者(耕作者)へ転用概要の説明済み

ケ：一時転用期間の説明...必要最小限度の期間であることの説明

該当なし

コ：その他(離農措置等)事業が必要になった理由を詳細に記入

該当なし

該当がない項目も消さずに、該当なしと記載すること

記載例

候補地の検討表（事業計画書(イ)に係る付属書類）

事業の目的：自己用住宅の建築

事業の必要性：現在アパートに妻と子供2人と暮らしているが、子供の成長に伴い手狭になったため。

番号	土地の所在	土地の面積 (㎡)	地目	農用区域	都市計画区域	周辺農地 への影響	事業計画を実施できるかどうかの検討内容	検討結果
1	85-1	450	畑	内・外	内・外	無し	他に適地がないため。	候補地とした。 (申請地)
2	115	300	畑	内・外	内・外	無し	接続道路が狭く、建築に適さない。	候補地としない。
3	1500	1,000	田	内・外	内・外	有り	農振農用区域内であり、水田で建築に適さない。	候補地としない。
4	1510	2,000	田	内・外	内・外	有り	農振農用区域内であり、水田で建築に適さない。	候補地としない。
5	550	1,500	山林	内・外	内・外	無し	集落に接続していない。 (連たんがとれない)	候補地としない。
6	860	550	原野	内・外	内・外	無し	傾斜地及び接続道路が狭く、建築に適さない。	候補地としない。

候補地（1～6）位置図は別紙のとおり

候補地として検討を行ったすべての土地の位置図を添付すること。

4条の場合 他に申請者が権利を有する土地がないか。ある場合は、その土地を候補地として検討を行う。（所有地すべて）

5条の場合 申請地の周辺の土地について候補地を選定し検討を行う。（申請地も含め3筆程度）